

# ◇平成26年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

## ◆ 基本指針

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉推進のための団体として、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念に基づき、身近な福祉課題に地域の方々とともに取り組んで参ります。

平成26年度は、昨年度策定した「横浜市社協長期ビジョン2025」及び「中期目標及び中期計画」の初年度、スタートダッシュの年にあたります。

長期ビジョン・中期計画に沿って、「身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進」、「地域における権利擁護の推進」、「幅広い福祉保健人材の育成」、「福祉ニーズをもつ区民への支援」、「会員活動の推進と運営基盤の強化」を業務の柱とし、特に次に掲げる取組に重点を置き、積極的な事業推進を図ります。

## ◆ 重点事業

### I 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

→事業計画体系図 1-(1)

より身近なエリアでの個別の生活課題の発見や地域での見守り体制づくりを目指し、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を地域ケアプラザはじめ関係機関等と連携し進めていきます。

### II 磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）の推進

→事業計画体系図 1-(3)

各地区別推進組織をはじめ区役所・地域ケアプラザとともに計画推進を支援するとともに、次期計画策定に向けた準備にも着手して参ります。

### III 権利擁護事業の推進

→事業計画体系図 2

権利擁護事業における支援が必要な方々の増加や生活ニーズの多様化に対応を図るとともに、市民後見人養成課程における実務実習への支援を新たに行います。

### IV 幅広い地域活動の人材育成

→事業計画体系図 3

団塊の世代をはじめ幅広い年齢層を対象に、より多く福祉について知り、活動を始める機会をつくるなど、地域福祉活動を担う人材の確保・育成に積極的に取り組みます。

### V 広報機能の強化

→事業計画体系図 5-(1)、(2)

社協の活動や取組を多くの人々や機関にご理解いただけるよう、より多くの機会を捉えて、わかりやすく共感を得られるような広報活動を展開します。

### VI 災害時に備えた対応の推進

→事業計画体系図 5-(5)

災害時、災害対応を行いつつ、区民に必要な業務を継続し、早期に通常業務に戻すための「業務継続計画」を整備します。

## 事業計画体系図

誰もが幸せに暮らせる  
まちをめざして

### 1 身近な地域での住民の つながり・支えあい活動の推進

- (1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進
- (2) 地区社協活動・運営の支援
- (3) 磯子区地域福祉保健計画の推進・策定
- (4) 善意銀行の運営
- (5) いそごふれあい助成金事業の実施

### 2 地域における権利擁護の推進

- (1) 権利擁護事業の実施
- (2) 市民後見人養成への支援
- (3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援

### 3 幅広い福祉保健人材の育成

- (1) 福祉教育(啓発)の推進
- (2) ボランティアセンターの運営
- (3) ボランティア・市民活動の支援
- (4) 災害ボランティアの支援
- (5) 区福祉保健活動拠点(こすもす広場)の運営

### 4 福祉ニーズをもつ区民への支援

- (1) 送迎(外出支援)サービスの実施
- (2) 生活福祉資金の貸付
- (3) 次世代育成、子育て支援
- (4) 障がい児・者への支援
- (5) 高齢者への支援
- (6) 災害被災者・行旅病人への支援

### 5 会員活動の推進と運営基盤の強化

- (1) 広報紙「福祉いそご」の発行
- (2) ホームページの充実
- (3) 部会(分科会)活動の推進
- (4) 会員の拡充
- (5) 適正な法人運営

### 6 団体事務

- (1) 日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部磯子区地区委員会
- (2) 磯子区赤十字奉仕団
- (3) 神奈川県共同募金会磯子区支会
- (4) 磯子区更生保護協会
- (5) 磯子保護司会
- (6) 磯子区更生保護女性会
- (7) 磯子区遺族会

◇平成26年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進	単位：千円 (主な財源)
<p>地域での見守り体制づくりや助けあいに関わる人の層を厚くする取り組みを推進するとともに、地域の主体的な福祉活動・支えあい活動を支援します。</p>	
<p><b>(1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進</b></p> <p>身近な地域における主体的な福祉活動や支えあい活動を推進・支援します。</p> <p>①身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉保健計画地区別推進組織の関係会議、地域ケア会議、地域包括支援センターのカンファレンス等の参加を通じて、個別課題の把握から地域課題として解決に取り組む仕組みづくりを進めるとともに住民の主体的な活動が行われるよう支援します。</li> <li>○区役所と役割分担・連携しながら、地域ケアプラザが「地域支援の最前線の拠点」としての役割が発揮できるように、地域ケアプラザを支援します。</li> </ul> <p>②地域ケアプラザとの連携を強化した地域福祉活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動交流コーディネーター連絡会の開催（年6回）、区包括支援センター連絡会、所長会、地域ケア会議への参画</li> </ul> <p>③地域活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会の開催（年3回）</li> <li>○区ボランティアグループ連絡協議会への参加（年12回）</li> <li>○区市民参加型福祉団体連絡会への参加（年4回）</li> </ul>	<p>—</p>
<p><b>(2) 地区社協活動・運営の支援</b></p> <p>地区社協活動・運営への支援充実を図ります。</p> <p>①地区アセスメントシート及び地区支援記録を作成するとともに、それらを活用しながら区社協の地区別支援計画を検討・策定していきます。</p> <p>②地区社会福祉協議会分科会の開催（年5回）</p> <p>③地区社協全体研修会の実施（11月、12月）</p> <p>④地区社協活動の積極的なPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区社協広報紙「福祉いそご」、ホームページへの掲載</li> </ul> <p>⑤活動費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協活動運営費（1地区50,000円）</li> <li>○区社協第4種（自治会・町内会）会員会費還元金（会費の50%）</li> <li>○年末たすけあい募金配分金（前年度募金実績の5%を配分）</li> <li>○共同募金配分事業「いそご地区社協事業助成金」</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 6,754 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 6,721 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費)</p>
<p><b>(3) 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の推進・策定</b></p> <p>「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」を目指し、区役所や地域ケアプラザ等と連携しながら推進していきます。</p> <p>①磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子II」推進委員会の開催（年2回）</p> <p>②区役所・地域ケアプラザ・区社協の個別・地域支援を行う職員を対象に「みる・きく・つなぐ地域支援研修」を実施し、支援者間での連携のあり方等について検討します。（年1回）</p> <p>③広報紙、ホームページ、啓発イベント等を通じ、計画推進のPR活動を行います。</p> <p>④地区担当職員が中心となり、地区別計画の推進組織を支援します。</p> <p>⑤平成28年度から始まる「第3期磯子区地域福祉保健計画」に向けて、区役所・地域ケアプラザと策定準備を行います。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 68 (市社協補助金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 68 (市社協補助金)</p>

<p><b>(4) 善意銀行の運営</b></p> <p>善意銀行寄付金品の受け入れと配分を行います。</p> <p>①地域の皆さまから寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため区内の地域福祉活動団体や障がい当事者団体等へ適切に配分します。</p> <p>②「みんな集まれ！ふくしの広場」にて寄託者の表彰式典を行い、感謝の意を表します。</p> <p>③善意銀行の機能や働き、受け入れと配分状況を広くPRします。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 2,340 (寄付金) (利息配当金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 6,519 (寄付金) (利息配当金)</p>
<p><b>(5) いそごふれあい助成金事業の実施</b></p> <p>区内の地域福祉や障がい福祉を推進する団体の活動を支援するため、「市社協補助金」「共同募金配分金」「善意銀行寄託金」を財源とした助成事業を実施します。よりわかりやすく公平かつ透明性の高い助成金とするため、ホームページ等を活用し助成状況を広く公開します。また、助成対象や助成金のあり方を検証し、効果的な配分方法を検討します。</p> <p>○申込み受付（4月）</p> <p>○区社協助成金等運営・配分委員会による審議（6月、11月）</p> <p>○助成決定団体への助成（7月）</p> <p>○次年度申込み説明会の開催（3月）</p>	<p>&lt;今年度&gt; 8,248 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p> <p>&lt;前年度&gt; 8,977 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p>
<p><b>2 地域における権利擁護の推進</b></p>	
<p>財産管理などの権利擁護を必要とする方々が地域の中で安心して自分らしく生活するために、広く市民の理解と支えあいの体制づくりの支援をします。</p>	
<p><b>(1) 権利擁護事業の実施</b></p> <p>①あんしんセンターの運営 高齢者や障がい者の生活や金銭管理などに関する相談に応じ、社会的支援が必要な人に対し、契約に基づく、定期訪問・福祉サービス利用援助・金銭管理などを行い、日常生活での自立を支援します。</p> <p>○権利擁護に関する相談</p> <p>○福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスの実施</p> <p>○預金通帳など財産関係書類等預かりサービスの実施</p> <p>○適切なサービスのためのケース会議の開催</p> <p>○高齢者大学や各団体定例会等での事業説明会の実施</p> <p>②成年後見サポートネット会議への参画 情報収集ならびに提供・研修・意見交換等を通じて関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の構築を図ります。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 485 (市社協受託金) (利用料) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 423 (市社協受託金) (利用料) 等</p>
<p><b>(2) 市民後見人養成への支援【新規】</b></p> <p>市民後見人養成課程における地域活動見学や成年後見サポートネット等の実務実習で、受講者の活動支援を行います。</p>	<p>—</p>
<p><b>(3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援</b></p> <p>○「磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート」と定期的な会合を設け、情報の共有や事業の円滑な推進を支援します。</p> <p>○区社協の部会、分科会等を活用して、制度の周知協力をします。</p>	<p>—</p>

3 幅広い福祉保健人材の育成	単位：千円 (主な財源)
<p>地域での支えあいの必要性がますます高まることから地域で活動する担い手の発掘・養成を進めるとともに、高齢者や障害者など当事者の方々等の力も借りながら、学校や地域における福祉教育を推進します。</p>	
<p><b>(1) 福祉教育(啓発)の推進</b></p> <p>①地域向け発達障がい理解の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がいについて、地域への理解促進のため、NPO法人夢・コミュニティ・ネットワークとの協働事務局として結成した「いそごキャラバン」による出前講座を通じた啓発活動を推進します。</li> <li>○「いそごキャラバン」メンバーの充実、ボランティア活動者へのスキルアップにつながるような「サポーター養成講座」を実施します。</li> </ul> <p>②企業等の地域貢献活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区社協が企業等と地域をつなぐ窓口・支援機関であることを企業や地域団体等にPRします。</li> <li>○企業等に、地域貢献活動のひとつとして区社協事業への参加を積極的に働きかけます。</li> <li>○企業等の地域貢献活動を、ホームページ等で広く周知し、より一層の活動の広がりを図ります。</li> </ul> <p>③福祉学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内の学校・地域・企業等からの相談に基づき、福祉教育プログラムの実施や情報提供などを行います。</li> <li>○区内小中高校の先生を集める機会を設け、福祉学習のPRや福祉施設等に関する情報提供を行います。</li> </ul> <p>④中高生へのボランティア体験の場の提供</p> <p>区内の福祉施設・団体の協力を得ながら、夏休み中高生福祉体験学習会「サマボラ2014」を実施します(7～8月)。</p> <p>⑤福祉教育関連講座の実施</p> <p>先生のための福祉講座(市社協・18区社協・市教育委員会共催)を実施します。</p> <p>⑥福祉教育機材の貸出</p> <p>福祉教育機材として、アイマスク、車いす、高齢者疑似体験セット等の貸し出しを行います。</p> <p>⑦「みんな集まれ!ふくしの広場」の開催</p> <p>次世代育成をテーマに楽しみながら福祉の意識を啓発する場として、学校等の関係機関と連携し、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日程：平成26年10月26日(日) 会場：磯子センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協会員であるボランティア、当事者、地区社協、民生委員、障害者地域作業所等が担い手となり運営します。</li> <li>・磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」のPRを行います。</li> <li>・磯子センター、磯子地域ケアプラザと連携し、それぞれのイベントと同日開催します。</li> <li>・善意銀行への寄託者に対する表彰式典を行い、感謝の意を表すとともに、善意銀行の機能や働きを広くPRします。(再掲)</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 1,435 (市社協補助金) (参加費) (利用料) (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 1,165 (市社協補助金) (参加費) (利用料) (共同募金配分金)</p>

<p><b>(2) ボランティアセンターの運営</b></p> <p>①ボランティアセンター運営委員会の開催（年2回） 区社協が実施するボランティア活動推進事業に関わる計画策定、課題解決に向けた検討などを行うとともに、区民ニーズに即したボランティアセンターの適正な運営について協議します。</p> <p>②ボランティア活動の調整 ○ボランティア・市民活動に関する相談調整、コーディネートを推進します。 ○ボランティア情報を収集・整理し「ボランティアニード情報」を発行します。（4月、7月、10月、1月、臨時号として随時）</p> <p>③相談窓口の充実 ○個人、団体、施設、学校、企業などからのボランティア活動全般に関わる相談の一つひとつ丁寧な対応を図っていきます。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 360 (市社協補助金) (区受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 298 (市社協補助金) (区受託金) 等</p>
<p><b>(3) ボランティア・市民活動の支援</b></p> <p>①ボランティア活動の支援 ○個人・団体のボランティア活動を促進します。 ○区ボランティアグループ連絡協議会の定例会に参画し、連携強化と活動への支援を図ります。 ○区民活動支援センターと協働し、新たなボランティア発掘・養成を図ります。 ○登録ボランティアの横のつながりができるよう、ボランティア交流会を開催します。</p> <p>②ボランティア活動保険・行事用保険等の加入を促進します。</p> <p>③福祉用具の貸出（車いす、福祉体験用具等）</p> <p>④ボランティア講座の開催 ○ボランティア体験講座「できることから☆ボランティア」、録音ボランティア入門講座、精神保健福祉ボランティア入門講座、学齢障がい児支援ボランティア講座等 ○アンケートや相談を通じ、ニーズに即した各種講座を開催すると共に、ボランティアの養成、拡大、スキルアップを図ります。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 245 (区受託金) (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 306 (区受託金) (正会費)</p>
<p><b>(4) 災害ボランティアの支援</b></p> <p>災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げ及び運営につなげるため、磯子区災害ボランティアネットワークの活動支援を行います。また、発災時に備え、磯子区災害ボランティアネットワーク、区役所、区社協三者の更なる連携強化を図ります。</p> <p>○総会（年1回）、定例会（年12回）の実施 ○災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（年2回） ○災害ボランティアに関する研修の開催（年1回） ○行政、磯子区災害ボランティアネットワーク、区社協の三者会合の実施（年1回） ○横浜災害ボランティアネットワーク会議との連携</p>	<p>&lt;今年度&gt; 80 (市社協補助金) (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 80 (市社協補助金) (正会費)</p>
<p><b>(5) 区福祉保健活動拠点（こすもす広場）の運営</b></p> <p>ボランティアや市民活動団体に対して福祉保健活動の場を提供し、利用調整会議の開催等を通じて、利用者の声を反映した運営を行います。</p> <p>○登録団体利用調整会議の実施（年1回） ○ボランティアセンターの運営（再掲） ○貸室の稼働率向上を目指し、広報媒体を活用したPRをします。 ○利用者へのボランティア等に関する情報提供を強化します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 16,768 (区受託金) (利用料) (繰越金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 15,554 (区受託金) (利用料)</p>

4 福祉ニーズをもつ区民への支援	単位：千円 (主な財源)
福祉ニーズをもつ区民へ各種事業によるきめ細やかな支援を行うとともに、関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズへの支援体制の構築を図ります。	
<p><b>(1) 送迎（外出支援）サービス事業の実施</b></p> <p>横浜市福祉有償移動サービス運営指針に基づき、適正な「送迎サービス事業」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい児・者等を対象に、道路運送法を遵守し、ボランティアの協力による送迎サービス事業を行います。（送迎車両4台による運行）</li> <li>○運転ボランティアが安全かつ安心な運転を実施できるよう、運転ボランティア向けの研修会を実施します。（年2回）</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 6, 873 (市社協受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 7, 187 (市社協受託金) 等</p>
<p><b>(2) 生活福祉資金の貸付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低所得者や高齢者、障がい者からの相談に応じ、資金の貸付、活用できる制度やサービスの情報提供により、一人ひとりのニーズに合わせた世帯の自立を促します。</li> <li>○償還延滞者ケースの実態把握に努め、地域での支援も含めた多角的な視点を持って、償還指導を行います。</li> <li>○行政との定期的な会議を設けるなど、連携の強化を図ります。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 4, 070 (県社協受託金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 3, 685 (県社協受託金)</p>
<p><b>(3) 次世代育成、子育て支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域における子育て支援団体との連携 子育て支援連絡会へ参画するとともに、各地域における子育て事業を支援します。</li> <li>②交通遺児援護事業 交通遺児を対象に民生委員の協力を得て、激励金・見舞金を通じた援護を行います。</li> <li>③「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催（再掲）</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 1, 078 (市社協補助金) (共同募金配分金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 1, 048 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(4) 障がい児・者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学齢障害児余暇支援事業の実施 障がい児の社会参加と家族のレスパイトを目的として実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの養成講座や交流会の開催</li> <li>○南区社協と共催し、特別支援学校や養護学校等関係機関との連携による夏休み余暇支援事業「サマーフレンド」の実施（8月上旬） ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児</li> <li>○区内地域ケアプラザと共催、磯子区障害者地域活動ホーム、南部地域療育センターの協力による余暇支援事業「ド・レ・ミ！」の実施（年2回） ※対象：知的障がい児</li> <li>○学齢障害余暇支援連絡会の主催で、余暇支援事業「なつとも@いそご」の実施（7月下旬） ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児、知的障がい児</li> <li>○区内の関係機関が実施する知的障がい児、発達障がい児を対象とした余暇支援事業への協力</li> </ul> </li> <li>②障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業（つなぎ資金）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内のNPO法人等の「障害者地域作業所」や「障害者グループホーム」の設立に際し、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間、必要な資金について貸付（無利子）を行います。</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 10, 318 (参加費) (福祉基金) (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 10, 332 (市社協補助金) (参加費) (福祉基金) (共同募金配分金)</p>

<p>③地域向け発達障がい理解の啓発（再掲）  ④障害者後見的支援事業への支援（再掲）  ⑤会議、連絡会等  ○学齢障害児余暇支援事業連絡会の開催（年4回程度）  「いそご地域活動ホームいぶき」とともに事務局運営を行います。  ○自立支援協議会定例会および事務局会議の運営（年12回）  ○発達障害児・者地域支援ネットワーク連絡会（年6回）等への参画  ⑥「磯子地区ふれあい運動会」の共催  ○日程：平成26年5月11日（日） 会場：磯子小学校  ・主に区内在住・在勤・在学の障がい児者とその家族、および磯子地区在住のひとり暮らし高齢者を対象に、のびのびとゲームなどを楽しんでいただく。  ⑦障がい児・者の理解啓発促進  ○障がい児・者が地域で安心して暮らすことができるよう関係機関との連携を図る「セーフティネットプロジェクト横浜」を推進します。  ○障害者週間（12月3日～9日）に合わせて啓発リーフレット等を配布し障害福祉への理解促進を広く図ります。</p>	
<p><b>（５）高齢者への支援</b></p> <p>①高齢施設訪問  敬老の日に合わせ、区役所とともに区内高齢福祉施設への敬老訪問を行います。（9月）  ②年末たすけあい募金の要援護高齢者への配分  年末たすけあい運動の一環として、民生委員児童委員の協力のもと、区内の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者への配分を行います。（12月）</p>	<p>&lt;今年度&gt;  3, 043  (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt;  2, 962  (共同募金配分金)</p>
<p><b>（６）災害被災者・行旅病人への支援</b></p> <p>①たすけあい福祉資金の支給  火災や風水害等対象被災者へ見舞金を支給します。  ②行旅病人への支援  困窮している行旅病人等に対し援護費を支給します。</p>	<p>&lt;今年度&gt;  145  (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt;  145  (共同募金配分金)</p>
<p><b>5 会員活動の推進と運営基盤の強化</b></p>	<p>単位：千円  (主な財源)</p>
<p>本会会員それぞれが組織課題や地域課題を解決するため、会員相互の課題解決力や会員の持つ専門性を活かした取り組みを行います。また、法令を遵守した適正な法人運営を行うとともに、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性を高めていきます。</p>	
<p><b>（１）広報紙「福祉いそご」の発行</b></p> <p>○年2回発行（10月、3月）、全戸配布します。  ○身近な福祉情報や各地区社協の活動情報等を紹介・PRします。  ○区民の幅広い意見を反映した魅力ある紙面編集を行うため、区社協会員各分野からの編集委員による広報紙編集委員会を開催します。（年4回）</p>	<p>&lt;今年度&gt;  2, 057  (市社協補助金)  (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt;  2, 067  (市社協補助金)  (共同募金配分金)</p>
<p><b>（２）ホームページの充実（URL <a href="http://www.isoshakyo.com/">http://www.isoshakyo.com/</a>）</b></p> <p>○地域の活動や福祉に関する情報をタイムリーに掲載していきます。  ○個人情報保護方針やアクセス・閲覧のしやすさに配慮したホームページ運営を行います。  ○地区社協のページにおいて、地域の独自性を活かした地区社協活動について広く紹介します。</p>	<p>&lt;今年度&gt;  626  (市社協補助金)  (区受託金収入)  (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt;  422  (市社協補助金)  (区受託金収入)  (共同募金配分金)</p>



<p><b>(3) 部会(分科会)活動の推進</b></p> <p>共通課題の解決や事業推進についての協議、また法人運営、事業実施に係わる事項を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部会 (各2回程度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉関係団体部会 ・当事者団体部会 ・専門機関部会</li> </ul> </li> <li>○分科会 (各4回程度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会分科会 (再掲) ・ボランティア・市民活動関係分科会等</li> </ul> </li> <li>○会員向けに部会単位または全会員対象にニーズに即した講座を開催します。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 195 (正会費) (参加費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 148 (正会費) (参加費)</p>
<p><b>(4) 会員の拡充</b></p> <p>区社協の根幹となる会員組織を充実させ、経営基盤の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①会員未加入施設・ボランティア団体等へ会員加入を積極的に働きかけます。</li> <li>②企業・関係機関等へ賛助会員への協力を呼びかけます。</li> <li>③会員の区社協事業への参画を図り、協働して福祉を推進します。</li> </ol>	<p>&lt;今年度&gt; 13 (賛助会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 10 (賛助会費)</p>
<p><b>(5) 適正な法人運営</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①理事会、評議員会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会 (年4回程度)、評議員会 (年4回程度)、監事会(年1回)</li> <li>○委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画委員会 (年1回)</li> <li>・広報紙編集委員会 (年4回程度)</li> <li>・区社協助成金等運営・配分委員会 (年2回程度)</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会 (再掲) (年2回程度)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>②ご意見箱の設置や、一定期間の窓口満足度調査実施によるお客様のご意見を尊重したサービスの改善・向上に努めます。</li> <li>③「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。 また、定期的な自己点検を行うほか、日常の取り組みとして、各業務にて取り扱う個人情報の確認を行うとともに、ファイルや電子データについても個人情報に配慮した適切な保存を行います。</li> <li>④「磯子区社会福祉協議会苦情解決規則」に基づき、利用者等の権利を擁護するとともに区社協が実施する事業の質の向上運営の信頼性を高めるため、苦情の適切な解決を図ります。 苦情受付の仕組みについて窓口に掲示するとともに、ホームページにもご意見メールを設置し、苦情や意見を出しやすい環境を作ります。</li> <li>⑤「社会福祉法」及び「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する情報の公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。</li> <li>⑥地域福祉の推進を担う社協職員として、市社協人材育成計画に基づく資質向上を図ります。</li> <li>⑦災害時、災害対応を行いつつ、区民に必要な業務を継続し、早期に通常業務に戻すための「業務継続計画」を整備します。</li> <li>⑧平成27年度予算に向けて、社会福祉法人新会計基準移行への準備を整えます。</li> </ol>	<p>—</p>

## 6 団体事務

地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進します。

日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会

磯子区赤十字奉仕団

神奈川県共同募金会磯子区支会

磯子区更生保護協会

磯子保護司会

磯子区更生保護女性会

磯子区遺族会

# 平成26年度 福祉保健活動拠点事業計画書

## 1 施設名

磯子区福祉保健活動拠点

## 2 事業計画

### (1) 施設の適正な管理・運営について

#### ア 施設の維持管理について

「横浜市福祉保健活動拠点条例」「横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則」に基づき、ご利用いただく方が安心して快適に利用できるように、保守管理・点検・防犯警備等の確保を図ります。

#### <開館時間>

平日、土曜日：午前9時～午後9時

日曜日、祝日、第4月曜日：午前9時～午後5時

※12/29～1/3をのぞく

#### <建物・設備の保守点検、小破修繕>

利用者の方に気持ち良くご利用いただけるよう外部専門業者に点検管理を委託しています。また、職員が諸室及び備品を随時確認し、修繕等の早期発見と対応に努めます。

・エレベーター保守点検	月2回
・消防用設備定期点検	年2回
・自動ドア保守点検	年4回
・空調設備保守点検	年4回
・害虫駆除	年6回
・自家用電気工作物保安管理	年6回
・空気環境測定	年4回

なお、拠点設置から10年以上経過しているため、施設の老朽化やニーズに合致しない機材等も生じています。今後は、施設修繕や備品購入について中期的な計画を作成し、計画的な更新を行います。

#### <清掃業務について>

施設内が清潔に保たれるよう清掃業者に日常清掃や定期清掃を業務委託するほか、職員による清掃も適宜行います。業者による清掃は次のとおりです。

・日常清掃	毎日2回（第4月曜日は除く）
・定期清掃	床面：月1回（第4月曜日）
	ジュータン清掃：年2回
	窓ガラス清掃：年2回
	照明器具清掃：年1回

#### <警備業務について>

建物全体で警備会社と機械警備委託契約を締結し、施設内の安全確保に努めます。

平日、土曜日：午後9時15分～翌日午前8時30分

日曜日、祝日：午後5時15分～翌日午前8時30分

## イ 苦情受付体制について

### <苦情受付体制・方法>

横浜市磯子区社会福祉協議会（以下、本会と言います。）の苦情解決規則、苦情相談対応マニュアルに沿って対応します。

責任を明らかにするため、本会事務局長を苦情解決責任者、職員1名を苦情解決担当者に任命し実務に当たります。

### <苦情への対応手順>

苦情が発生した際は、苦情受付担当者－苦情解決責任者－横浜市社協における苦情解決調整委員という流れで対応します。（苦情解決調整委員は、法律・福祉・人権の各分野の方に依頼、上記仕組みの中で対応できなかった場合の対応や苦情解決にかかわる助言をいただき、円滑な解決、サービスの改善に努めています。）

### <苦情解決の仕組みに対する利用者への周知方法>

苦情解決についての案内および苦情受付担当者、苦情解決責任者を示す掲示を拠点内に行うとともに苦情対応状況については本会事業報告およびホームページにて周知します。

また、利用者が意見や要望等を述べやすいように館内およびホームページ上にご意見箱を設置しています。

## ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

### <連絡体制、マニュアルの整備状況等>

危機対応マニュアル、緊急連絡網を整備し、災害発生時などの緊急時の連絡方法を定めています。

### <職員の役割分担>

消防計画に基づき、防火管理者等を設け、火災の予防および人命の安全・被害の軽減に努めます。

また、リスク管理・拠点管理運営マニュアルや危機対応マニュアルに沿い、職員の役割を明確にし、緊急時に備えます。

### <地域や関係機関との連携体制>

磯子区災害ボランティアネットワークと協働して、年2回災害ボランティアセンター運営訓練のシミュレーションを実施します。

建物内にある磯子地区センターおよび隣接の地域ケアプラザとは合同で年2回防災訓練を実施、災害時の行動について相互の対応の確認をするとともに、連携の強化を図ります。今年度も引き続き津波発生時を想定した訓練を予定しています。

### <事故防止への取組>

専門業者による建物・設備の保守点検や警備業務により、不備があった際は早急に対応します。また、日常的に職員が館内を点検し、緊急時に事故がないように備えます。利用調整会議開催時に利用団体や利用者へ避難経路の説明や救急法講習会を開催します。

## エ 個人情報保護の体制及び取組について

### <マニュアルの整備状況>

「横浜市個人情報の保護に関する条例」および「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。また、個人情報保護方針をホームページ上に掲載するとともに施設内に掲示します。

### <職員への周知>

横浜市社協が実施する研修に参加するとともに、全職員に対し、職員会議等を通じて意識啓発を行います。

### <日常の取組>

個人情報の保管は専用のロッカーで施錠管理、パソコンはワイヤードロックを掛けパスワードを設定しています。業務上、伝達する必要がある際は、個人情報が出ないように回覧しています。不要になった個人情報についてはシュレッダー処理や融解処理を行い、個人情報保護に努めます。

## オ 環境への配慮及び取組について

### <ゴミ発生抑制に関する取組>

「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に努めます。

具体的には職員間の情報共有はネットワーク上で行うなどペーパーレス化を図り、拠点各室にはゴミ箱を置かず、利用者にゴミの持ち帰りをお願いします。

### <再利用・再使用・リサイクルに関する取組>

コピー用紙や封筒、ファイルなどの紙類を中心に再利用を図ります。

ごみの分別を行い、各種資源ゴミ（紙、プラスチック、缶・瓶等）のリサイクルを進めます。ペットボトルのキャップを再資源化する「エコキャップ推進協会」の活動に協力するため、利用団体に呼びかけペットボトルのキャップの回収に努めます。インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参画し、使用済みインクカートリッジの回収に努めます。

事務用品購入に際しては、消耗品等（コピー用紙、コピー機トナーカートリッジ、トイレットペーパー等）は、リサイクル製品を利用します。

### <温室効果ガス排出抑制に関する取り組み（グリーン購入、室温設定等）>

循環型社会の形成のために、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、グリーン購入に心がけます。

空調の適切な温度設定や、多目的研修室、団体交流室、事務室の管球の間引きを継続するとともに、待機電力を減らすなど節電を実施します。

## (2) 職員配置・育成について

### ア 職員体制について

常勤職員 1 名および非常勤職員 6 名（ボランティアコーディネーター 3 名、夜間担当職員 3 名）による交替勤務を行います。

開館日（12/29～1/3をのぞく）の午前 9 時～午後 5 時まではボランティアコーディネーターを交替で 1 名配置、コーディネート業務および相談支援を行います。

平日、土曜日の午後 5 時～午後 9 時までは夜間担当職員を交替で 1 名配置、拠点運営・管理を行います。

### イ 職員の研修計画について

全職員を対象に、人権研修および事故防止策・事故対応策研修を実施し、日常業務においては、OJTを活用します。

また、横浜市社協や他機関が実施する研修に積極的に参加し、職員の資質・専門性の向上を図ります。参加者は復命書・報告書を作成し職員会議等で共有、全体のスキルアップにも繋がります。

### ウ 職員の情報共有の方法、連携等について

- ・ボランティアセンター事業会議を月 1 回、夜間担当者会議を隔月で開催。情報共有および問題解決・事業の円滑な実施について検討します。
- ・業務日誌を毎日記録し、情報共有や申し送りを行います。
- ・職場内 LAN を活用し、職員全員で情報を共有します。

## (3) 事業内容

### ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

拠点の設置されている磯子区の高齢化率は市内第 3 位です。

また、大型マンションが建設され、子育て世代の転入の増加が予想されます。

誰もが安心して生活できる地域社会の構築を図るため、福祉・保健活動の場の提供に加え、活動者（ボランティア）の育成、活動支援、ボランティアへの理解を深めるための事業等を実施します。

### イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

区ボランティアグループ連絡協議会へ参加し、連携強化を図ります。また、拠点利用団体対象の利用調整会議の開催を通じて、サービス向上に向けての要望確認や、情報交換による団体間の交流を図ります。

## ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

- ・ ボランティアセンターに寄せられたニード(ボランティア依頼内容)等をまとめた「ボランティアニード情報」を発行、個人登録者、施設等へ送付します。  
※年4回(4月、7月、10月、1月)および臨時号として随時発行  
※各600部
- ・ 区社協広報紙「福祉いそご」を活用し、福祉保健活動拠点ならびにボランティアセンターの周知を図ります。  
※年2回(10月、3月)発行  
※各71,000部(全戸配布)
- ・ ホームページによる最新のボランティアニード情報・講座情報等の情報発信を行います。(URL <http://www.isoshakyo.com>)
- ・ 拠点各フロアにパンフレットラックを設置、最新のボランティア情報や地域のイベント情報の提供を行います。また、掲示方法や内容を検討し、既存のグループや団体の活動内容等を紹介していきます。

## エ ボランティアの育成・支援

- ・ 新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループや区民活動支援センターと連携し講座を開催します。
  - ボランティア体験講座「できることから☆ボランティア」
  - 録音ボランティア入門講座
  - 精神保健福祉ボランティア入門講座
  - 学齢障がい児支援ボランティア講座 等
- ・ 活動上の課題解決や情報共有を目的にボランティア交流会を開催します。
- ・ 区ボランティアグループ連絡会の定例会に参画し、連携強化と活動への支援を行います。

## オ ボランティアに関する相談・紹介業務

- ・ ボランティアに関する相談  
開館日(12/29~1/3をのぞく)の午前9時~午後5時、ボランティアコーディネーターを配置し、「ボランティアを必要としている人の相談」「ボランティア活動をしたい人の相談」「その他ボランティアに関する相談」に応じ、また情報提供を行います。
- ・ ボランティア活動希望者の登録と、具体的なボランティア活動先を紹介します。また、ボランティア活動保険について説明・手続きを行います。
- ・ 福祉施設などでボランティアを探している方と、ボランティアセンター登録者(個人・団体)をコーディネートします。また、初回の活動にはコーディネーターが依頼先へ同行し、活動内容や条件を一緒に確認します。
- ・ 地域ケアプラザ等の関係機関に紹介する際は、事前に相談内容の情報を提供する等、サービスの向上を図ります。

#### カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

メールボックス、ロッカーの貸し出しについては、利用登録団体の利用希望理由を伺ったうえで先着順に配置します。10月1日をもって使用期間の更新を行い、利用希望団体がロッカー・メールボックスの数を上回った場合は抽選により貸し出します。抽選の実施は9月とし、9月中を引き渡しのための整理期間とします。毎年、利用調整会議開催周知時に確認します。

#### キ 地域福祉（保健）計画区別計画の推進への取り組みについて

計画冊子・計画概要版の配架、「まめ通信」の掲示やバックナンバーの閲覧などを通じて、9地区におけるスイッチON磯子Ⅱの普及啓発を図ります。

#### ク 貸し館の利用目標及び利用促進策の工夫について

##### <利用目標（件数、利用率など）>

	目標（利用件数）	目標（利用率）
団体交流室	300	30%
多目的研修室	370	37%
点字制作室	225	22%
録音室	235	23%
対面朗読室	385	38%

##### <施設の広報・PRの方法・媒体、利用促進策>

- ・貸室の稼働率向上を目指し、広報媒体を活用したPRをします。
- ・利用者へのボランティア等に関する情報提供を強化します。
- ・満室時や工事等短期で使用できない場合などに地域ケアプラザと相互に協力しあう等、利用促進策の取組を充実させます。

#### (4) その他

次年度の事業計画については、事前に区役所と内容を協議し、策定します。



## 平成26年度 福祉保健活動拠点収支予算書

施設名：磯子区福祉保健活動拠点

(自)平成26年 4月 1日

(至)平成27年 3月31日

(単位:円)

		積算内訳	金額
収入	指定管理料収入	平成26年度指定管理料	16,223,800
	その他収入		
	利用料収入	印刷機・コピー機利用料	60,000
	参加費収入	ボランティア講座等参加料	35,000
	<b>収入合計(A)</b>		<b>16,318,800</b>
支出	人件費	常勤職員1名・非常勤職員6名人件費	10,533,000
	事業費	ボランティアセンター運営事業費	535,000
	管理費		
	日常管理・事務費	消耗品購入費、電話料金	1,235,000
	光熱水費	ガス料金、電気料金	900,000
	小破修繕費	備品・設備の小規模修繕費	158,000
	委託業務費	建物管理・清掃・警備・設備点検・印刷機・コピー機保守等の委託	2,318,000
	租税公課(消費税、印紙税等)		639,800
	<b>支出合計(B)</b>		<b>16,318,800</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>0</b>